

# 豊臣政権の「首都機能」の獲得と展開

## 文学研究科 本多桃子

### はじめに

豊臣政権の主な拠点は大坂城、聚楽第、伏見城がある。これらの拠点においては政治機能の有無が問題になる。そこで、政権の重要な政治行為である受益者に要請された文書がどこでどのように発給されているのかを取り上げる。それによって、政治行為が行われる空間はどう関連するのかも検討する。

## 1.豊臣政権の拠点における政治機能

秀吉の発給文書とその居所の関係について分析したものが以下の[表1]である。当初、臨時の居所での文書発給が多いが、大坂城に続き京都の聚楽第が築城されることで、拠点の文書発給が確立していく。ただし、周辺地域に対しての臨時の居所での文書発給は残存していく。つまり、政治行為が行われるのは秀吉の居所で、秀吉という「人」が「空間」を規定していくのではないかと考える。

| 表1 秀吉発給文書とその居所 |          |      |        |                   |                  |                  |                 |                               |
|----------------|----------|------|--------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------------------------|
| No.            | 発給場所     | 和暦   | 月日     | 文書名               | 宛先               | 内容               | 文書名             | 出典                            |
| 1              | 大坂方      | 天正11 | 7月7日   | 伏見内船津村他宛判物写       | 伏見内船津村他(山城国)     | 礼明の結果            | 「三雲文書」          | 735                           |
| 2              | 大阪       | 天正11 | 8月11日  | 近江国諸職人中宛条々        | 近江国諸職人中          | 諸役の免除            | 「河路佐満太氏所蔵文書」    | 797                           |
| 3              | 大阪       | 天正11 | 8月12日  | 道明寺宛寺領宛行状         | 道明寺(河内国)         | 寺領の安堵            | 「道明寺天満宮文書」      | 800                           |
| 4              | 大坂方      | 天正11 | 9月19日  | 養田八幡社僧中宛社領寄進状     | 養田八幡社僧中(河内国)     | 社領の安堵            | 「養田神社文書」        | 821                           |
| 5              | 坂本方      | 天正11 | 11月17日 | 賀茂社中宛書状           | 賀茂社中(山城国)        | 貴船山について礼明の結果     | 「賀茂別雷神社文書」      | 841                           |
| 6              | 坂本方      | 天正11 | 11月22日 | 賀茂社惣中宛判物          | 賀茂社惣中(山城国)       | 社領の安堵など          | 「賀茂別雷神社文書」      | 843                           |
| 7              | 坂本方      | 天正11 | 11月22日 | 賀茂社惣中宛判物          | 賀茂社惣中(山城国)       | 山林竹木・足・井・分・課役の停止 | 「賀茂別雷神社文書」      | 844                           |
| 8              | 大阪       | 天正11 | 12月11日 | 養田八幡宛判物           | 養田八幡(河内国)        | 諸役の免除            | 「養田神社文書」        | 856                           |
| 9              | 大阪       | 天正11 | 12月28日 | 垂水郷百姓中宛判物         | 垂水郷百姓中(播磨国)      | 山銭等大明神の新禱米を命じる   | 「海神社文書」         | 864                           |
| 10             | 大阪       | 天正12 | 1月28日  | 大山崎惣中宛判物          | 大山崎惣中(山城国)       | 人足の停止            | 「離宮八幡宮文書」       | 953                           |
| 11             | 坂本方      | 天正12 | 2月13日  | 多賀不動院宛判物          | 多賀不動院(近江国)       | 印取の停止            | 「多賀神社文書」        | 956                           |
| 12             | 陣中(尾張周辺) | 天正12 | 4月7日   | 曼陀羅寺役者中宛寺領宛行状     | 曼陀羅寺役者中(尾張国)     | 寺領の安堵            | 「曼陀羅寺文書」        | 1016                          |
| 13             | 大阪       | 天正12 | 7月8日   | 本能寺宛朱印状           | 本能寺(山城国)         | 寄宿の免除            | 『本能寺史料』         | 1140                          |
| 14             | 不明(坂本方)  | 天正12 | 7月14日  | 養福寺宛判物写           | 養福寺(近江国)         | 諸役の免除            | 「永福寺文書」         | 1150                          |
| 15             | 陣中(大坂)   | 天正12 | 7月18日  | 大徳寺宛判物            | 大徳寺(山城国)         | 刀傷被害や折衝人などの禁止    | 「大徳寺文書」         | 1154                          |
| 16             | 不明(坂本方)  | 天正12 | 8月18日  | 長浜惣中宛朱印状          | 長浜惣中(近江国)        | 新銭鑄の停止           | 「下郷共済文庫所蔵文書」    | 1181                          |
| 17             | 大坂方      | 天正12 | 10月8日  | 八幡宮権榮清宛判物         | 八幡宮権榮清           | 石清水八幡宮社務職        | 『石清水文書』         | 1227                          |
| 18             | 京都       | 天正13 | 3月10日  | 賀茂社人中宛判物他         | 賀茂社人中(山城国)他      | 竹木の停止            | 「賀茂別雷神社文書」      | 1346・1347・1348・1349・1350・1351 |
| 19             | 根来寺      | 天正13 | 3月23日  | 淨信寺地藏堂奉加帳         | 宛所欠(近江国)         | 勧進の免許            | 「淨信寺文書」         | 1363                          |
| 20             | 大坂方      | 天正13 | 7月25日  | 高田専修寺住持堯真僧正御房宛判物  | 高田専修寺住持堯真僧正御房    | 高田専修寺住持職         | 「専修寺文書」         | 1512                          |
| 21             | 坂本       | 天正13 | 閏8月    | 内宮社家中宛判物          | 内宮社家中            | 遷宮前後相驗の理非        | 「藤波文書」(慶光院文書)   | 1591・1592                     |
| 22             | 大坂方      | 天正13 | 9月10日  | 妙光寺宛寺領宛行状         | 妙光寺              | 寺領の宛行            | 「妙光寺文書」         | 1621                          |
| 23             | 京都方      | 天正13 | 10月16日 | 青蓮院宛寺領宛行状写        | 青蓮院殿             | 寺領の宛行            | 「羽賀寺文書」         | 1648                          |
| 24             | 京都       | 天正13 | 10月17日 | 船木太田村大工拾七人中宛宛知宛行状 | 船木太田村大工拾七人中      | 寺領の宛行            | 「太田神社文書」        | 1651                          |
| 25             | 大阪       | 天正13 | 12月8日  | 大明神神主知行宛行状写       | 大明神(山城国)神主       | 社領の安堵            | 『未刊「乙訓郡誌」稿』     | 6014                          |
| 26             | 坂本方      | 天正14 | 1月25日  | 勢州山田宇治治食方中宛定写     | 宛所欠(伊勢国)         | 質物について           | 「古文書之写」         | 1847・1848                     |
| 27             | 大坂方      | 天正14 | 3月21日  | 知行方法度ニ付条々写        | 宛所欠              | 知行方法度の儀          | 「大覺寺文書」         | 1864・1865                     |
| 28             | 京都方      | 天正14 | 8月9日   | 多賀不動院宛朱印状         | 多賀不動院(近江国)       | 私曲の由曲事           | 「多賀神社文書」        | 1932                          |
| 29             | 大阪方      | 天正14 | 8月20日  | 某宛寺領宛行状           | 宛所欠              | 扶持               | 「泉井上神社資料」       | 1942                          |
| 30             | 京都方      | 天正14 | 11月23日 | 建仁寺宛寺領宛行状他        | 建仁寺(山城国)他        | 寺領の宛行            | 『京都府志稿』         | 2022・2023・2024                |
| 31             | 陣中(肥後隈本) | 天正15 | 4月16日  | 高良山座主他宛朱印状        | 高良山座主            | 領知の寄附            | 「高良大社文書」        | 2158                          |
| 32             | 大阪       | 天正15 | 8月15日  | 等願西堂宛公帖           | 等願西堂             | 住持職の安堵           | 「天龍寺文書」         | 2279                          |
| 33             | 京都方      | 天正15 | 8月29日  | 片岡長雲宛領知宛行状写       | 片岡長雲             | 領知の宛行            | 「筑紫家系図」         | 2284                          |
| 34             | 京都       | 天正15 | 9月24日  | 某宛知行宛行状           | 宛所欠              | 知行の安堵            | 「国分寺所蔵文書」       | 2317                          |
| 35             | 大阪       | 天正15 | 12月24日 | 福寿院宛朱印状写          | 福寿院(山城国)         | 村山役や炭薪の免除        | 「権原共有文書」        | 2404                          |
| 36             | 大阪       | 天正16 | 1月5日   | 慈心院宛寺領宛行状         | 慈心院(山城国)         | 清水寺日代職や寺領分の安堵    | 『京都清水寺』         | 2419                          |
| 37             | 大阪       | 天正17 | 7月23日  | 聖護院宛判物写           | 聖護院宛判物           | 当門跡入峯について        | 『京都古書釋・古書画資料目録』 | 2681                          |
| 38             | 京都方      | 天正17 | 10月14日 | 清水寺成就院宛朱印状        | 清水寺成就院           | 清水寺本堂銭箱五ヶ所の事     | 「成就院文書」         | 2729                          |
| 39             | 京都       | 天正17 | 11月23日 | 勧学院宛知行宛行状他        | 勧学院(美濃国)他        | 寺領の寄附            | 「神護寺善学院文書」      | 2759・2760・2761・2762・2763      |
| 40             | 京都方      | 天正17 | 11月24日 | 八幡役者淀拾三人宛知行宛行状写   | 八幡役者淀拾三人(山城国)    | 領知の扶持            | 「納所村役場文書」       | 2772                          |
| 41             | 京都       | 天正17 | 12月10日 | 梶尾寺中宛朱印状          | 梶尾寺中(山城国)        | 境内地子の免除          | 「高山寺文書」         | 2852                          |
| 42             | 京都       | 天正17 | 12月10日 | 養命坊宛朱印状他          | 養命坊他             | 門前境内山林竹木地子の免除    | 「大報恩寺文書」        | 2858・2860                     |
| 43             | 京都方      | 天正17 | 12月12日 | 淀大明神社宛知行宛行状他      | 淀大明神社家(山城国)他     | 御供願の寄附           | 「納所村役場所蔵文書」     | 2862・2863                     |
| 44             | 京都方      | 天正18 | 2月14日  | 令愍西堂宛公帖           | 令愍西堂             | 住持職の安堵           | 「東福寺文書」         | 2963                          |
| 45             | 京都方      | 天正18 | 2月21日  | 嵯峨今林宛知行宛行状        | 嵯峨今林             | 門前境内地子人足の免除      | 「大聖寺文書」         | 2967                          |
| 46             | 不明(陣中)   | 天正18 | 5月1日   | 伊豆国修禪寺宛朱印状        | 伊豆国修禪寺           | 門前百姓の遷住          | 「修善寺文書」         | 3189                          |
| 47             | 陣中(遠江掛川) | 天正18 | 8月23日  | 甲斐国身延山久遠寺宛条々写     | 甲斐国身延山           | 条々               | 「身延山久遠寺文書」      | 3405                          |
| 48             | 不明(清州)   | 天正18 | 8月27日  | 尾州熟田宛条々他          | 尾州熟田             | 条々               | 「千秋家文書」         | 3408・3409                     |
| 49             | 京都       | 天正18 | 12月26日 | 学園寺他宛知行宛行状        | 学園寺(遠江国)・大宝寺他    | 諸役の免除            | 「学園寺文書」他        | 3533～3542                     |
| 50             | 京都       | 天正18 | 12月28日 | 鴨江寺宛知行宛行状他        | 鴨江寺(遠江国)他        | 諸役の免除            | 「鴨江寺文書」他        | 3543～3565                     |
| 51             | 京都方      | 天正19 | 5月14日  | 鎌倉鶴岡八幡宮社僧宛朱印状     | 鎌倉鶴岡八幡宮社僧中(相模国)  | 当社伽藍の事           | 「鶴岡文庫文書」        | 3687                          |
| 52             | 京都       | 天正19 | 5月9日   | 長浜町人中宛朱印状         | 長浜町人中(近江国)       | 長浜町屋敷年貢米の免除      | 「下郷共済会所蔵文書」     | 3682                          |
| 53             | 名護屋方     | 文禄元  | 12月12日 | 本願寺新門跡宛朱印状        | 本願寺新門跡           | 捻廻相続             | 「本願寺文書」         | 4347                          |
| 54             | 京都(駒井)   | 文禄2  | 10月16日 | 本願寺宛判物他           | 本願寺殿             | 本願寺影堂留守職の事       | 「本願寺文書」         | 4767・4768                     |
| 55             | 清州・一吉良   | 文禄2  | 11月28日 | 尾張國中条々写           | 宛所欠              | 國中の夫役の免除         | 「辻太氏所蔵文書」       | 4803・4804                     |
| 56             | 大阪       | 文禄2  | 12月14日 | 尾張国付錠寛与           | 宛所欠              | 御錠寛              | 「駒井日記」          | 4812                          |
| 57             | 伏見       | 文禄3  | 11月16日 | 伊勢山田惣中他宛檢地条々      | 伊勢山田惣中・宇治惣中・大津惣中 | 檢地や諸役免除          | 「神宮徴古館農業館所蔵文書」  | 5042                          |
| 58             | 有馬方      | 文禄3  | 12月10日 | 湯の山御殿地子免除注文       | 宛所欠              | 地子の免除            | 「余田文書」          | 5078                          |
| 59             | 伏見方      | 文禄4  | 7月15日  | 伏見大光明寺宛知行宛行状      | 伏見大光明寺           | 寺領の寄附            | 「大光明寺所蔵文書」      | 5226                          |
| 60             | 不明(伏見方)  | 慶長元  | 4月22日  | 瑞泉寺宛知行宛行状写        | 瑞泉寺(尾張国)         | 山林竹木・門前諸役の免除     | 「尾張国寺社領文書」      | 5470                          |
| 61             | 伏見方      | 慶長3  | 8月5日   | 康徳寺宛知行宛行状         | 康徳寺              | 寺領の寄附            | 「高台寺文書」         | 5849                          |

『豊臣秀吉文書集』(吉川弘文館、2015年～)と『織豊期主要人物居所集成(第3版)』(思文閣出版、2024年)より作成。出典は『豊臣秀吉文書集』の史料番号を示す。

この文書の要請から発給には秀吉家臣が深くかかわっており、政治に参画するために秀吉の居所に屋敷を有し、都市空間と密接に結びついていた。

## 2.秀吉死後における拠点の展開

### 2-1. 関ヶ原合戦以前

慶長3年8月、秀吉は逝去する。秀吉死後、訴訟は伏見か大坂の「五奉行」の邸宅に持ち込まれていたが、家康の大坂入城を境に家康のもとには訴訟が殺到し、「五奉行」と連携したと指摘されている。この政治的変化に伴って、伏見残留の西国大名をもふくむ諸大名が悉く大坂へ移転を始めたとされる。

### 2-2. 関ヶ原合戦以後

関ヶ原の合戦以後、家康のもとにはさらに文書発給が求められる。このような政治行為が行われる場所は「伏見」であった。伏見は関ヶ原合戦で西軍に属した外様大名の屋敷は排除され、毛利輝元は藤森の金森長近屋敷に、島津氏は「伏見私第」を設けていた。一方で、秀吉の遺児豊臣秀頼がいる大坂では、譜代大名、外様大名に関わらず、屋敷が維持されていた。家康の強制力が及んだ伏見に対して大坂は未だ取り込めていない様子が伺える。ただし、西軍に属した津軽信建は家康からの命により在大坂で「宿所」を有していたことは注目される。

## 3.採択期間中の成果

これまで活字史料がある豊臣政権期が主な対象であったが、国内留学や他大学との交流によって原文書に触れる機会を多く得られた。これによって、くずし字読解を必要とする江戸時代初期までを見通すことができた。

## 4 今後の課題と展望

文書発給、屋敷地といったテーマから豊臣政権の大坂・京都を検討してきたが、別の視角、特に「人」が形成する空間というあり方をさらに追究したい。また、来年度以降は歴史学の成果をどう教育実践に活かしていくかも考えていきたい。

### 参考文献

谷徹也『豊臣政権の統治構造』名古屋大学出版会2025、横田冬彦「豊臣政権と首都」(『豊臣秀吉と京都』文理閣2001)